

史料保存ネットワークとしての史料協を考える —山本幸俊氏の活動と遺産に学ぶ—

新潟市歴史文化課 長谷川 伸

新史料協の現状と山本幸俊氏

平成22年(2010)の新潟県立文書館の全史料協脱退に象徴されるように、新潟県における地域史料協の活動は、現在「冬の時代」である。それは、史料協そのものの廃止を目論んだ当時の文書館長と、それに追従して転向(本性を露見)した全史料協で活躍した古参文書館専門職員主導による県の支配体制が市町村との間に障壁を生み、史料協活動を硬直化させてしまったのである。

新潟県歴史資料保存活用連絡協議会(新史料協)は、平成4年(1992)10月26日に、「研究協議を通じて、歴史資料の保存活用及び自治体史編さんの振興に寄与することを目的」として、昭和55年(1980)に結成された「県史及び市町村史編さん連絡協議会」を発展的に改組して成立した。新史料協の活動は、『公文書保存の手引き』(2003年)や『古文書整理保存の手引き』(2010年)等で既知と思うが、その組織的な特徴としては、県が事務局を市町村が会長という信頼関係を基盤に、いわば市町村が県立文書館を支える体制によって、地域における史料保存ネットワークを強固なものにしていた点が挙げられる。それを一館長の強権行使により、いとも簡単に変えてしまったのが、新潟県立文書館問題の原因である。

新史料協の活動の硬直化は、平成10年代前半にも存在した。平成4年の県立文書館開館から活動の基礎を造ってきた職員の異動等により、前出の古参文書館職員に権限が集中し

たため、マンネリ・パターン化した活動が問題になった時期があった。

これらの危機を憂い、活性化に取り組んだのが山本幸俊氏(当時は上越市史編さん室)であった。山本氏は機能していなかった理事会の機能・体制を見直し、理事と若手中堅市町村会員職員からなる運営委員会を実働させ、新史料協という組織を、県にとっても市町村にとっても常にタイムリーで、事業遂行に必要な情報を共有したり、新しい知識を得たりする研修の機会を提供できる場に変えていったのである。

山本幸俊氏を偲ぶ—その経歴とアーカイブズ界における活躍

その山本幸俊氏が、平成24年(2012)7月30日、がんのため58歳の若さで死去された。山本氏は県立文書館草創期の諸活動の基礎を築き学校現場に復帰したが、その後上越市史編さん室に勤務し、編纂終了後は上越市の公文書館設置に尽力されて、平成23年には悲願であった「上越市公文書センター」のセンター長に就任した。しかしこれからという時に病が重くなり、自らの手で本当のアーカイブズの実働を実現することは叶わなかった。

山本幸俊氏といえば、近世史研究者で「越佐歴史資料調査会」の活動をはじめとする地域資料の分野のプロフェッショナルというイメージが強いであろう。遺稿となった文章では、「古文書は読むのも難しいが、その内容を一度目を通して十全に理解できることな

ど、よほどの達人でない限り難しい。(中略)
 …でも、考えてみれば質地証文1枚でも、1ヶ所程度は読みや意味が引っかかることがよくある。実はここに小さな歴史物語の始まることが多い。数百年ぶりに紐解かれた古文書のためにも、その小さな内容にこだわり、そこから浮かび上がってくる歴史ストーリーを楽しく膨らませたい。そして、それを調査参加者が共有する。そのような資料整理スタイルはないものだろうか…」と最後まで地域の人々と作り上げる新たな地域調査のあり方を模索されていた。

また、世話人の追悼文には「資料所蔵者や調査会に参加される地域住民への配慮・コミュニケーションを最優先され、調査会の休憩時間や報告会では、調査資料の持つ意義や資料保存の大切さを地域住民の目線で誰よりも親しみやすく、わかりやすく、飾らずにお話される」「山本さんの真骨頂は地元の皆さんとの気さくな対応であり、肩肘張らない自然体の形は、天性のものであった。笑みを絶やさずその姿は、永遠に私の脳裏に刻まれ、消えることはない」とある(以上引用は、『越佐歴史資料調査会会報』第30号 平成24年(2012)8月)。

このように、地域の人々の中に入り込んでその心をつかみ、ともに楽しみながら古文書と地域を融合させる山本「魔術(マジック)」は、氏の人間力がなせる業であり、その魅力に引き寄せられるように様々な人々が集った。これはまさに氏が中心となって編集した『地域と歩む史料保存活動』(越佐歴史資料調査会[編]、岩田書院ブックレット9 2003年)を地で行く世界そのものであった。

山本幸俊氏のアーカイブズ分野における活動は幅広い。氏は小学校の教員である。氏の全史料協における遺稿となった「学校統廃合と学校アーカイブズの保存—新潟県の事例を中心に—」(『記録と資料』第22号 2012年3月)という論文は、教員自身が学校現場の公文書の保存・管理を論じるには制約があると

いう中で、その垣根を越えても何とかしなければならぬと日頃訴えていた氏が、長年の問題意識からまとめられたものである。地域の過疎化の問題を踏まえ、学校現場の実際の文書管理体制の視点と経験から学校アーカイブズの現状を明らかにされた事例は貴重である。

その後埋蔵文化財の分野に異動され、発掘と「歴史の道」事業などを担当された山本氏は、平成4年新潟県立文書館の開館創立時に、アーカイブズの世界へ入った。県立文書館時代の一番の仕事とはいえば、調査員制度の整備による地域史料の「所在確認調査」の確立であろう。新潟県内では毎年、上越・中越・下越・佐渡の各市町村で所在確認調査が行われ、平成の合併前に存在した110の市町村は一巡した。山本氏は、継続的な史料保存とアフターケアのために「史料保存日誌」を作り、調査に入った者が前の史料調査の記録を参照するとともに、その段階の史料の状態を記載し、どのような手当てをしたかを記述して次に引き継ぐことを考え出した。文書館の所在調査を頼りに所蔵資料を訪ねると、調査者は必ず「史料保存日誌」と出会うことになるのである。

平成6年(1994)1月阪神淡路大震災が起こったが、5月には当地でも新潟県北部地震に見舞われた。この地震では新潟県を代表する豪農の館の一つで県指定文化財でもあった市島邸が大被害を受け、近世・近代地主文書として著名な「市島家文書」が新潟県立文書館へ寄託されることになるのだが、山本氏はこの地震の対応をきっかけに、被災資料の救済と保存の問題について全国的な場で積極的に発信していく。その活動は、平成16年(2004)に相次いだ自然災害—7月の新潟豪雨・10月の中越大地震の際の被災資料調査、及び資料レスキュー体制整備の協力に繋がっていくことになる。

平成9年(1997)、県立文書館から学校現場へ戻った山本氏は「越佐歴史資料調査会」を結成した。本来その意図は、ゆっくりと地

域の史料保存に取り組むつもりであったらしいが、2年後には上越市史編さん室に迎えられ、主に考古・民俗・寺社編を担当された。編纂終了後は、上越市の公文書館設置の課題に取り組まれた。折りしも平成の大合併の時期にあたり、その関心を公文書の分野に広げていった。平成14年頃からは前出の新史料協の活性化とともに「市町村合併と公文書保存」の活動に取り組み、新史料協内では公文書保存のガイドライン策定なども行った。

つまり、山本氏は「県」と「市町村」両方の立場を経験したことから、常に「現場」の問題を前面に据えて、新史料協のような県と市町村が協力して課題解決の方法を見出す協議会組織の役割を重視していたのである。

全史料協に対する山本幸俊氏の思い

山本氏の活動は新潟県内だけでは止まる事はない。平成11年(1999)10月、第25回全史料協新潟大会が開催された。この年の春上越市史編さん室へ移動された山本氏は大会企画委員となり、「地域史料の充実をめざして—新潟からの提唱」というテーマ設定をはじめとして、大会全体のコーディネートに尽力された。それから4期8年間にわたって、大会企画委員を継続して務めた。その過程では、新潟県内でも主要なテーマとなった「市町村合併と公文書保存」の問題を、全国的レベルで議論する土俵作りに成功したといえる。

その山本氏が大会企画委員を続ける中で憂慮していたのが、まさに「全史料協」の現状と課題であり、その行方であった。平成16年(2004)10月、中越大地震の直後の開催となった全史料協第30回山口大会では、「全史料協30年に今問われていること」というテーマ研究会を設定し、自らも改めて意見を開陳している。これは組織改革を経たとはいえ、現在の全史料協の現状にも通じる問題であるので、あえて再び山本氏の議論の要旨を紹介しておきたい(「再論 全史料協の30年—第30回記念山口大会を素材に一」全史料協関東部会『アーキビスト』第64号 2005年9月)。



山口大会で司会を務める山本氏

①世代交代が進まない—熱意のあった(第2世代以前の)個人会員の意識や力が落ちた。若手の職場が確保されていない。

②組織のスリム化の現状と会員の声が錯綜した状態にある—現場のリアルな声が届いていないため、期待される運動論の戦略化に難がある。若手中心の横断的ワーキングによる運営委員会を実働させて活性化すべきである。

③国民の歴史資料保存・公文書管理等への関心の低さの打開が必要だ—そのためには、企画・運営の視点を基礎的自治体の活動に移すべきである。

④全史料協の原点は「現場における史料保存の問題を共有協議する」ことを確認しよう。

⑤文書館のあり方の基軸をアーカイブズ(組織や地域の公的記録及び記録管理)に据えるべきである。その上で図書館・博物館・資料館等の既存機関の役割を評価し、連携を行う。地域資料は文書館以外の類縁機関や個人等みんなががんばればよい。それが資料の現地主義の考え方とも整合する。

⑥国立公文書館をめぐる国の動きに即応すること。歴史学界やアーカイブズ学会とも「連携」した取り組みを行うべきこと。

平成24年(2012)の広島大会時、筆者は山本氏とともに大会企画委員や事務局を務められた会員の方から、山本氏についての思い出をお聞きする機会があった。そのメッセージ

として、上記のように常に熱く前向きに、全史料協の改革や「現場の声」を運動論として主張した山本氏に、必ずしも応えられなかったことが悔やまれるという声が多数寄せられた。

現在全史料協は、会員組織のスリム化による更なる活動改革や、未曾有の東日本大震災後の災害対応のあり方など、課題は山積しているが、この全国団体に集う組織や人の心までも離れる危機も心配される。ここで、山本氏の次の主張だけは心に銘ずるべきである。

全史料協は、30年も前からボランティア的な個人会員と行政機関が融合し、高いレベルの運動論を展開してきた。違和感より連帯感を大切にすれば、全史料協で得る情報や人的ネットワークの有効性は大きく、多くの事を学べる場と認める人は多い。この財産を失うことがあってはならない。全史料協は今後も「現場からの提言」を基本に、確かな組織力の中で、アクティブな個人が活される団体であってほしい。(前出『アーキビスト』第64

号所収論考)

地域であれ全国であれ、山本氏の示した史料協活動(運動)におけるキーワードは、「史料保存ネットワークとしての役割」を如何に果たすかということである。

新史料協では、世代交代した県立文書館と合併で激変した市町村という新たな段階を迎え、関係の再構築に着手し始めたところである。山本氏の心労の種となっていた「冬の時代」は、ようやく春に向けて動き出した。

全史料協においても、山本氏が常にテーマとしてきた「現場(地方)」の問題から日本のアーカイブズ活動(運動)を活性化するという視点を受け継ぐべきである。山本氏の思想や遺産を継承することによって、全史料協という団体が、その存在意義を再確認して求められる役割を見出し、新たな活動のステージを切り開くことを願ってやまない。それが山本氏が望む姿であるからである。

〔新潟市歴史文化課歴史資料整備室／

越佐歴史資料調査会世話人 長谷川 伸〕